

2007.08.03

## 意見書

村井 純

**1. 政府情報システムに対する日常的情報セキュリティ運用体制の必要性**

一般に、大規模化し、複雑化する情報システムの運用では、情報システムの利用状況、運用状況を継続的に把握し、その解析・評価を行いながら、システムの持続的な改善を行うことが必須である。このため、システム構築では状況把握のための仕掛けを組み込み、解析・評価を実施する人員を確保し、日々改善に努める環境と体制を構築するのが当然と考えられている。

情報セキュリティセンターが実施する、政府が保有・運用している情報システムに対してのセキュリティ管理の観点からの重点検査、マネージメント評価の枠組みでは、政府統一基準に基づいて、外形標準的な運用体制やシステムの評価を行っているが、情報システムの日常的な運用状況把握、具体的な課題発見状況、さらには、運用状況に基づいた改善実施の有無といった、運用時間を通じたダイナミック作業を行うことも必要である。このような日常的な状況把握のためのシステム投資、解析・評価のための運用人員の確保を各省庁に求め、同時に内閣において個別システムが抱える問題の具体的な把握が随時可能な状況を整備しなければならない。

**2. 国際戦略における活動の充実**

今回議論する国際戦略では、国際戦略のための新たな方向性を考えてきた事務局の努力は評価できる。しかし、情報セキュリティ政策の原点に立ち返って、基礎的な点からの取り組みを国際的に展開することも考えるべきだ。我が国は、1990年代に米国から情報セキュリティにかかる社会的な体制とインフラの整備を要請されて、取組を展開してきたという歴史がある。例えば、インターネットで発生した緊急事態を取り扱う体制、脆弱性情報の収集と流通、コンタクトポイントの整備、重要インフラ防護政策の立案と実施は、その一例だ。そして、この取組を展開していく中で、政府が何をなすべきかを整えてきた部分がある。

現在のインターネット環境は、国境の意識がグローバルな空間であると同時に、そのサービス、管理運用体制など国単位での責任として捉える部分も明確になった。つまり、今、情報セキュリティの体制を構築してきたわが国が、アジアを中心に何を求め、何を提案できるかが具体的に検討できる状況になった。国際戦略として、このようなこれまでのわが国での実績に立脚した他国に対する明確な貢献を組み込むべきである。

以上